

令和7年度

事業報告書

学校法人滝川学園

令和7年度事業報告書

学校法人滝川学園

理事長・学園長 滝川 嘉彦

I. 「法人の概要」

(1) 立学の精神と教育方針

1) 立学の精神

本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観を培い、世界から信頼される日本人を育成する場である。

2) 教育方針

(1) 学問と技術の錬磨

21世紀に貢献する科学文化を、基礎、応用の両面にわたって修得させ、教養を高め、識見を深める。

(2) 心身の強化

精神力と健康の重要性を体得させ、自由と責任を重んずる精神と強健な身体の育成にとめる。

(3) 思索力の養成

古今東西の文献に親しみ、思索を重ね、自らの価値観を創造すると同時に、優れた判断力を養う。

(4) 品性の陶冶

豊かな情操をつちかい、規律を守り、礼節を貴び、堅実にして高邁な人間性を育てる。

(5) 正しい人生観の涵養

広く世界の歴史と文化を学び、よき伝統を認め、将来の動向を洞察して、正しい歴史観と人生観を確立する。

(6) 信頼される日本人の育成

人間の尊厳を知ると共に社会生活のあり方をよく認識して、国家の発展と人類福祉の増進、世界平和の実現に寄与する。

(2) 学園の沿革

昭和31年5月1日	名古屋栄養専門学院開学（理事長・学院長 滝川一益）
昭和41年1月27日	学校法人滝川学園設立（理事長 滝川一益）
昭和41年4月1日	名古屋栄養短期大学開学、食物栄養科を設置（学長 滝川一益）
昭和42年4月1日	食物栄養科に栄養士養成施設の指定 / 別科食物専修二部2年制設置
昭和46年4月1日	別科食物専修に調理師養成施設の指定
昭和48年4月1日	生活科学科を設置
昭和58年4月8日	稲沢キャンパス開設
昭和61年4月1日	稲沢キャンパスに名古屋栄養短期大学情報処理科を設置
昭和63年4月1日	名古屋文理短期大学に校名変更

平成2年4月1日	稲沢キャンパスに経営学科を設置（学長 滝川直昭）
平成3年4月1日	名古屋キャンパスに専攻科食物専攻を設置
平成4年4月1日	稲沢キャンパスに専攻科経営専攻を設置（学校法人滝川学園 理事長 滝川直昭）
平成5年10月	専攻科食物専攻に学位授与機構の認定
平成7年4月1日	専攻科食物科学専攻（2年制）を設置
平成8年4月1日	「食物栄養科」を「食物栄養学科」に科名変更
平成9年4月1日	名古屋文理短期大学（学長 吉田昭）
平成11年4月1日	稲沢キャンパスに名古屋文理大学開学 情報文化学部 情報文化学科および社会情報学科を設置（学長 滝川直昭）
平成13年4月1日	生活科学学科に生活科学専攻と生活福祉専攻を設置 生活福祉専攻に介護福祉士の養成施設の指定
平成13年10月4日	学校法人 滝川学園 名古屋文理大学（理事長・学長 滝川嘉彦）
平成15年4月1日	名古屋文理大学に健康生活学部健康栄養学科を設置 健康生活学部管理栄養士養成施設の指定 名古屋文理短期大学（学長 滝川嘉彦）
平成17年4月1日	情報文化学部情報メディア学科、健康生活学部フードビジネス学科設置 名古屋文理短期大学を名古屋文理大学短期大学部に名称変更 食物栄養学科を栄養士専攻と食生活専攻に専攻分離 介護福祉学科設置
平成18年3月31日	生活科学学科廃止、食物科学専攻廃止
平成20年4月1日	情報文化学部PR学科を設置
平成21年4月1日	食物栄養学科食生活専攻を製菓専攻に専攻名変更
平成22年3月31日	情報文化学部社会情報学科廃止
平成24年3月31日	情報文化学部情報メディア学科、PR学科募集停止 介護福祉学科廃止
平成24年4月1日	情報メディア学部情報メディア学科 設置 学校法人 滝川学園（理事長・学園長 滝川嘉彦） 名古屋文理大学および名古屋文理大学短期大学部（学長 景山 節）
平成25年3月31日	情報文化学部情報文化学科廃止
平成27年3月31日	情報文化学部PR学科廃止
令和2年10月15日	情報文化学部情報メディア学科廃止
令和7年4月1日	大学院健康情報学研究科健康情報学専攻 開設

(3) 設置する学校・学部・学科等

学校法人名	所在地	
滝川学園	〒451-0077	愛知県名古屋市西区笹塚町2丁目1番地
学校名		
名古屋文理大学大学院	〒492-8520	愛知県稲沢市稲沢町前田365番地
名古屋文理大学	〒492-8520	愛知県稲沢市稲沢町前田365番地
名古屋文理大学短期大学部	〒451-0077	愛知県名古屋市西区笹塚町2丁目1番地

設置する学校名	開設年度	研究科・学部・学科等
名古屋文理大学大学院	令和7年度	健康情報学研究科健康情報学専攻
名古屋文理大学	平成24年度	情報メディア学部 情報メディア学科
	平成15年度	健康生活学部 健康栄養学科
	平成17年度	健康生活学部 フードビジネス学科
名古屋文理大学短期大学部	平成17年度	食物栄養学科 栄養士専攻
	平成21年度	食物栄養学科 製菓専攻

(4) 学校・学部・学科等の学生数状況

(令和7年5月1日現在) (単位:人)

学校名	学部学科名等	入学定員	収容定員	現員数				
				1年	2年	3年	4年	計
名古屋文理大学大学院	健康情報学研究科 健康情報学専攻	5	5	7	—			7
名古屋文理大学	情報メディア学部 情報メディア学科	120 (2)	444	139	124	102	107	472
	健康生活学部 健康栄養学科	80 (2)	324	74	53	62	81	270
	健康生活学部 フードビジネス学科	70	280	49	48	55	53	205
名古屋文理大学短期大学部	食物栄養学科 栄養士専攻	80	200	33	44			77
	食物栄養学科 製菓専攻	30	60	5	19			24

※入学定員の()内は大学3年次編入学定員

※健康情報学研究科健康情報学専攻は令和7年度より開設。

※情報メディア学部情報メディア学科は令和6年度より入学定員を100名から120名に変更および編入学定員2名を設定。

※栄養士専攻の入学定員を令和6年度より150名から120名、令和7年度より120名から80名に変更。

(5) 役員等の概要

1) 役員

定員数：理事 5～8名・監事 2名

(令和8年3月31日現在)

職名	常勤・非常勤の別	氏名	主な現職等
理事長	常勤	滝川 嘉彦	学校法人滝川学園 理事長・学園長
理事	非常勤	安田 智彦	フジパングループ本社株式会社 代表取締役社長
理事	非常勤	谷澤 憲良	タニザワフーズ株式会社 代表取締役会長
理事	常勤	景山 節	名古屋文理大学／名古屋文理大学短期大学部 学長
理事	常勤	滝川 桂子	名古屋文理大学短期大学部 副学長
理事	常勤	高久 達也	学校法人滝川学園 法人事務局長
監事	非常勤	鈴木 敏則	
監事	非常勤	後藤 正吉	

計 理事6名・監事2名

2) 評議員

定員数：7～9名

(令和8年3月31日現在)

区分	氏名	主な現職等
評議員	山田 ゆかり	名古屋文理大学 副学長／健康生活学部長
評議員	長谷川 聡	名古屋文理大学 副学長／情報メディア学部長
評議員	徳永 眞司	稲友会（同窓会）会長
評議員	佐藤 英夫	稲友会（同窓会）監事
評議員	杉浦 友祐	名栄会（同窓会）副会長
評議員	湯浅 毅	岡崎市民病院副院長 兼 経営企画室長
評議員	滝川 和郎	名古屋文理栄養士専門学校 校長

計7名

3) 会計監査人の概要

定員数：1名

(令和8年3月31日現在)

区分	氏名	主な現職等
会計監査人	細川 貴久子	細川貴久子公認会計士事務所

4) 理事選任機関の概要

理事選任機関	構成員
評議員会	全ての評議員

5) 法人理事会・評議員会の開催状況（令和7年度予算・決算関係の審議事項、報告等を含む）

理事会・評議員会開催状況：

[令和7年] 3月8日／5月24日／6月12日／9月11日／12月11日

[令和8年] 1月27日／2月12日／3月7日

※評議員会開催日：[令和7年] 3月8日／6月21日／12月20日／[令和8年]3月7日

6) 責任限定契約の状況

(1) 対象の役員：非業務執行理事、監事、会計監査人

(2) 契約内容の概要

理事（理事長、代表業務執行理事、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。）、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金百万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第九十二条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結する。

7) 役員賠償責任保険

私立学校法に従い、以下の内容で、役員賠償責任保険に加入しました。

- (1) 保険概要：役員としての遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を保険期間中の総支払限度額（保険金の最高限度額）の範囲で支払う保険
- (2) 保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
- (3) 被保険者：理事、監事、評議員等（個人被保険者）、学校法人滝川学園
- (4) 保険料：176,000円/年（保険期間中総支払限度額：5億円、免責金額：なし）
- (5) 保険期間：2025年4月1日～2026年4月1日
- (6) 主な補償：①役員退任後に補償が継続されなかった場合にも、自動的に保険期間を10年延長
 ②役員の子、おおよび法人外役員（非業務執行理事等）に対して追加支払限度額を標準補償
 ③法人から役員への賠償請求
 ④評議員会の決議権の有無を問わず評議員を被保険者に含む 等
 ※保険料は全額法人で負担

(6) 教職員の概要

(令和7年5月1日現在) (単位：人)

区分		教授	准教授	助教	助手	教員計	非常勤講師	専任職員	職員兼務教員	嘱託職員	派遣職員	職員計
学校・学部・学科												
法人								5	1	0	1	7
名古屋文理大学 大学院	健康情報学研究科 健康情報学専攻	6	1	0	0	7	3					
	情報メディア学部 情報メディア学科	13	4	3	0	20						
名古屋文理大学	健康生活学部 健康栄養学科	11	5	5	7	28	41	22	6	6	5	39
	健康生活学部 フードビジネス学科	5	4	5	2	16						
	食物栄養学科 栄養士専攻	4	6	2	3	15						
名古屋文理大学 短期大学部	食物栄養学科 栄養士専攻	4	6	2	3	15	22	6	3	1	2	12
	食物栄養学科 製菓専攻	2	0	2	2	6						

II. 「事業の概要」

はじめに

1. 概要

- 高等教育においては、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）や「教学マネジメント指針」などを受けて、引き続き学修者本位の教育の実現と教育の質保証という課題解決のため、組織的な管理運営体制の整備が強く求められている。
- 我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための私立学校法改正案が令和5年5月8日に公布され、令和7年4月より施行された。今回の改正私立学校法では、私立学校のガバナンスの実効性を高めるため、学校法人に従来から設置されている機関の役割や権限、就任制限の見直しが行われるとともに、内部統制システムの整備が求められている。
- 既に18歳人口減少期に突入しており、引き続き学生募集環境は厳しく、かつ、予測困難なものとなっている。このような環境の中、令和7年度は文理中長期戦略プランBSP-15（以下、BSP-15という。）の第3期（5年）の4年目にあたり、各種課題解決に向けて積極的に取り組んだ。
- 大学院健康情報学研究科健康情報学専攻修士課程2年制の設置が認可され、令和7年度4月に開設した。令和8年度学生募集については、広報活動の工夫や、入試実施方法の変更などを行い、健康栄養学科並びにフードビジネス学科の入学者数は増加した。情報メディア学科においては入学定員を確保した。大学院健康情報学研究科は入学者数を減らした。
短期大学部は令和7年4月に令和9年度からの学生募集停止を公表、引き続き厳しい環境となり前年に続き、定員を大きく下回る入学者数となった。
- 学生の就職率は大学・短大部の各学部・学科ともほぼ100%に近い高い水準を確保する実績となった。
- 財務では、令和7年度の事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前当年度収支差額は学生生徒納付金の減少に伴い、支出超過となった。
- 財務厳しいなか、優先順位をもって計画的に施設設備の更新に取り組むこととしており、令和7年度においては、学びの環境の充実と持続性の観点から、調理実習室の設備更新、レコーディング機材の更新、また、安全安心の維持確保の観点からは、短大部一部校舎のエレベータ改修作業を行った。

I. 教育の質保証と充実した学習機会の提供

1. 学科教育の質保証

① 健康情報学研究科

- ・ 令和7年度に開設した健康情報学研究科には7名が入学した。多くは社会人であり、オンデマンド教材を活用するなど学修支援を行った。
- ・ 研究科セミナーを実施し、教員の研究紹介を行い、学生に対し研究に対する取り組み方を指導した。
- ・ 修士論文中間発表会を開催し、学部生の参加もあり、研究活動の活性化を実現した。

② 健康生活学部健康栄養学科

- ・ 国家試験対策（前期、夏期、後期、直前対策など）を推進し、学修レベルに合わせた指導や保護者との連携を行った。第40回管理栄養士国家試験の結果は、47名が受験し、合格者は36名、合格率76.5%であった。また、1～3年生に対しても、特論Ⅰ～Ⅴ、模擬試験、栄養士実力認定試験の受験等を実施するなど4年間の一貫した学修計画を立案し実施した。
- ・ 様々な分野で活躍できる管理栄養士を目指すため、学習目標に従って管理栄養士に必要とされる基礎学力・技術を習得させた。また、地方自治体や企業との連携活動にも学生を積極的に参加させ、管理栄養士の実務の理解や管理栄養士を目指すモチベーションを向上させた。
- ・ 令和7年度より、全国トップレベルのNST（栄養サポートチーム）が稼働する病院を実習先とし、4週間にわたる「長期病院実習プログラム」を開始した。令和7年度の実習先は、三重大学医学部附属病院及び神奈川県海老名総合病院である。
- ・ モバイル端末（スマートフォン・タブレット）からも学習できる管理栄養士国家試験対策のWebシステムを導入した。

③ 健康生活学部フードビジネス学科

- ・ 時代に即応する学科特色の構築と授業内容の充実に向け、学科専任教員全員が産官学連携によるPBLの導入やデータサイエンス教育等を取り入れ、授業改善に継続して取り組んだ。
- ・ 毎年、産学連携事業として取り組んでいる「NBMS商品開発プロジェクト」において学生は企業と関わり、商品開発から販売までのプロセスを学び、ビジネスで役立つ実践的な力を身につけた。

④ 情報メディア学部情報メディア学科

- ・ 学生プロジェクト活動が定着し、主体的に参加する学生が増加している。令和7年度は、

AI 教育プロジェクト、デザインプロジェクト、映画・映像プロジェクト、健康情報プロジェクトを新たに立ち上げた。これらの学生プロジェクトにおける学修成果は、高大連携・地域連携事業や広報活動に活用し、学内外への成果発信につなげている。

- ・ 各コースにおいて専門分野の深化を図り、就職に結びつく実務的な教育を実践している。併せて、カリキュラムの改編等を通じ、教育内容・方法の継続的な改善に取り組んだ。
- ・ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度について、応用基礎レベルへ申請を行い、認定を受けた。

⑤ 短期大学部食物栄養学科

- ・ 栄養士実力認定試験では、受験者の 56.1%が A 判定を取得した。また、本学の平均点は 56.4 点であり、全国短期大学平均 (48.9 点) 及び大学・専門学校を含めた全国平均 (53.4 点) を上回った。
- ・ 製菓衛生師資格の取得率は 89.5%であった。目標達成に向けて、WebClass の活用や直前対策を含む対策講座の在り方について、継続的な検討と改善を行った。

2. 基礎教育・教養教育の充実

① 基礎教育センターの機能強化

- ・ 基礎教育センターブースでの学修支援（個別指導）を通し、学力不振学生の特性を把握し、学習意欲を高めるため、キャリア支援センターと共同で運用企画を進め、基礎教育とキャリア形成の有機的継続を図った。
- ・ 基礎教育センターの教育理念を整理し、「日本語力」「数的処理」の二本柱によって、専門教育を支える基盤的学力を育成することを明確化した。

② キャリア教育の推進

- ・ 早期選考を実施する企業の増加に伴い、インターシップやオープンカンパニーへ参加がより重要となるため、応募準備に向け学生にランチガイダンスを実施するとともに、キャリアデザインⅡの授業において基礎的な支援を実施した。（大学）
- ・ 4年生向けに学生のニーズに合わせた単独の企業セミナーを実施した。3年生向けには1月から2月にオンライン業界研究セミナーを実施した。（大学）
- ・ オンライン説明会や選考の増加に対応し、オンライン相談や履歴書添削、面接指導を実施した。対面とオンラインを併用し、学生に対し柔軟な支援体制を整えた。
- ・ 1年次後期開講「キャリア支援講座」では外部講師を招き、実践的な内容の講座を行った。また、講座内で内定者報告会を実施し、一番身近な先輩からの就職活動体験を聞く機会を設けた。（短大部）
- ・ 企業訪問等において「求める人物像・教育」など企業ニーズ調査を継続的に行い、結果を教授会等で共有した。また、企業と学生が接する場として学内企業フェスタを実施し、

学生に対しての直接的なフィードバック機会を設けた。(短大部)

③ 語学・国際教育、教養教育等の充実

- ・ 海外研修について、学生のニーズを把握するため、学生アンケートを実施した。その結果を踏まえて令和8年度にはフィリピン研修を新設し、オーストラリア研修とともに実施する。(大学)
- ・ 教務委員会に教養教育ワーキンググループを設置し、教養教育について定期的な見直しを行い、新規科目導入、削除科目について検討を行った。ま、初年次教育テキスト「名古屋文理ワークブック」の内容を見直し、改訂を行った。(大学)

3. 新たな教育手法の導入

- ・ 学生プロジェクト活動の一環として、ハッカソン参加、コンサート開催、プログラミング講座開催を通じ、学生が目標に向かって主体的に取り組み、やり抜く力と達成感・充実感を育成した。(大学・情報メディア学科)
- ・ 授業内で iPad や LMS (WebClass) を積極的に活用した。LMS (WebClass) では授業スライドや参考資料の配布、授業動画の掲載、課題の提出に対して教員がフィードバックなど教員と学生の双方向教育を実施した。(大学)
- ・ 開講している授業において、受講者数や担当教員の状況などによって、必要性のある一部科目はオンラインやハイブリッド開講を行った。(大学)
- ・ 学生満足感調査や授業評価アンケート結果をはじめとする各種アンケートを分析し評価を行い、授業や次期カリキュラム策定などに活用した。(大学)

4. 教学マネジメントの確立

- ・ ティーチングポートフォリオを導入したことにより立学の精神、DP から各担当の授業科目の対応が可能になった。(大学)
- ・ 令和7年度よりカリキュラム及びDPを変更し、カリキュラムマップ及びシラバスに各授業をDPの関連を明示した。(短大部)
- ・ IR 情報を活用し、教育課程の適切性の検証と教育改善を行うサイクルを運用した。アセスメントポリシーについて、評価の指標としてのティーチングポートフォリオを追加し、全教員について公開した。(大学)
- ・ ディプロマサブリメントの導入後の活用について、学生の利用状況等の調査結果を併せて検討を行った。(大学)
- ・ 生成 AI の教学面の取扱いについて指針に沿って効果的な活用を推進した。(大学)

5. 就職支援の強化

- ・ 学生の就職活動の進め方が多様化しており、早期から対面及びオンラインによる個別相

談を強化した。また、内定先を中心に企業訪問を実施し、就職先との連携を強化するとともに就職先企業の拡大を図った。令和7年度の就職内定率は大学97.2%、短大部100%であった。

- ・ 早期インターシップを実施する企業が増加しており、これに対応するため、3年生前期にガイダンスを開催し、学生が正確な企業情報を把握した上で有効活用し、その後の就職活動がスムーズに行えるようサポートした。
- ・ 学生の就職活動状況を把握し適切な指導ができるようにキャリア支援センターとゼミ教員の連携を強化した。
- ・ 学生の就職活動の動きが多様化しているため、9月から実施する就職ガイダンス内においても企業・業界セミナーを対面で行い、1月下旬にはオンラインによる学内業界研究セミナーを実施し、学生がいつからでも就職活動を開始できるよう体制を整えた。

大学就職状況（令和8年3月31日現在） ※前期卒含む 単位：人

学部	学科	卒業生	進学者	就職希望者	就職内定者	就職内定率
健康生活学部	健康栄養学科	75	0	75	73	97.3%
	フードビジネス学科	51	2	48	47	97.9%
情報メディア学部	情報メディア学科	99	2	95	92	96.8%
合計		225	4	218	212	97.2%

短期大学部就職状況(令和8年3月31日現在) 単位：人

学部・学科・専攻	卒業生	進学者	就職希望者	就職内定者	就職内定率	
短期大学部						
	栄養士専攻	42	3	35	35	100%
食物栄養学科	製菓専攻	19	1	14	14	100%
合計		61	4	49	49	100%

インターンシップ参加状況 単位：人

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報メディア関連企業	5	6	3
フードビジネス関連企業	11	4	2
その他	6	5	5
合計	22	15	10
うち 情報メディア学科参加学生数	9	8	4
フードビジネス学科参加学生数	12	7	7
健康栄養学科参加学生数	1	0	0

6. 学生支援・学修環境整備

- ・ 学生諸行事についてコロナ禍前まで戻っており、更なるキャンパスの活性化を促進するため、クラブ・サークル活動を支援した。(大学、短大部)
- ・ 健康栄養学科の調理実習室の設備更新、情報メディア学科のレコーディング機材の更新、大学体育館屋根の修繕工事、短大部一部校舎のエレベータ改修作業を行った。

7. 研究力強化

- ・ 教員の研究業績の見える化を目的とし、集約した教員の研究実績を学内への公表を継続実施した。また、学外への公表に向けて準備を進めた。
- ・ 科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得のため、メール等による公募情報の共有を行った。

8. 社会連携の推進

- ・ 名古屋市西区や稲沢市において本学の特色を生かした連携講座を開催した。
- ・ 高校生向けのコンテストを実施した結果、東海地方以外にも北海道や関東・関西から応募があり地域を広めることが出来た。また、応募した生徒が本学に入学するなど、学生確保に繋がっている。

Ⅱ. 安定的な学生募集と多様性の確保

1. 入試制度と奨学金制度の改革

- ・ 健康栄養学科では新たに「ワークショップ参加型奨学生」「資格取得型奨学生」入試を実施し、入学生増加に繋げた。
- ・ 令和8年度入学生より奨学金制度を「減免方式」から「給付方式」へ移行するための仕組みづくりを行った。

2. ブランド力向上

- ・ 統一したビジュアルを大学案内、名鉄電車の車体ステッカーで使用することを継続し、認知度向上とイメージアップを図った。
- ・ 学生プロジェクト活動やWebサイトやSNSに発信し大学の魅力を高めた。
- ・ リーダーとなる学生スタッフの育成を行い、学生が学科の魅力を的確に来場者へ伝えることやコンテンツを充実させることでオープンキャンパス来場者の満足度の向上を目指した結果、オープンキャンパス参加者が増加した。(大学)

3. 外国人留学生確保のための国際化戦略

- ・ 外国人留学生の認知度向上を図るため、日本語学校への訪問、進学ガイダンスへの参加

を実施した。

Ⅲ. 教育・研究組織の将来構想

1. デジタルを活用した教育の展開のための組織展開

- ・ 図書情報センターによる ICT 活用教育講習会を実施し、教職員のデジタル活用能力向上を図った。
- ・ LMS (WebClass) にて授業科目単位で担当教員によるデジタル教材のアーカイブ化を促進した。
- ・ DX 組織体制を構築するため、情報収集や業務について精査した。

2. キャンパス活用課題への取組

- ・ 大学では健康栄養学科の調理実習室の実習台一式を更新し、情報メディア学科においてはレコーディング機材一式を更新した。(大学)
- ・ C 館・E 館エレベータ改修、E 館高圧引込ケーブル改修工事を実施した。(短大部)

Ⅳ. 学園の維持発展（経営と財務）

1. 収支バランスの確保と財務基盤の安定化

- ・ 研究分野では科学研究費助成事業に対する申請を積極的に促し、10 件の研究資金を獲得した。また、外部資金として財団法人エリザベス・アーノルド富士財団奨学寄附金を受けることができた。
- ・ 寄附金募集に関するリーフレット及び Web サイトを通じて寄附金募集活動を行うとともに、新たに日本私立学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金制度」を導入した。

2. ガバナンスの強化と情報公開

- ・ 日本私立大学協会による「ガバナンス・コード〈第 2.0 版〉」に準拠し、遵守状況の点検を実施した結果、未遵守項目は認められず、その点検結果を Web サイトに公開した。
- ・ 「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定めている教育研究活動等の状況」「私立学校法第 151 条に定める事項」「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定める教員の養成の状況」を Web サイトに公表した。

3. 人材育成と組織体制の整備

- ・ 主事及び若手事務職員等を対象とした階層別・業務関連の外部研修会に職員が参加し、業務遂行能力の向上や業務改善に寄与した。今後も職員のスキルアップを図るため、外部研修会への参加を一層促進する。

- ・ 令和6年4月より事務職員を対象とした役職定年制度を導入し、令和7年度から運用を開始した。

4. リスクマネジメント体制の整備

- ・ リスク管理規程に基づき、リスク管理基本マニュアルを制定した。
- ・ 改正された私立学校法及び寄附行為に準じた学園運営を開始し、適切な役員等の選任を行うとともに、「理事職務権限規程」並びに「役員及び評議員の報酬等の支給の基準」を制定した。

5. SDGs への対応

- ・ 本学 Web サイトに学内で取り組んでいる SDGs プロジェクトを公開している。

Ⅲ.「財務の概要」

1. 学校法人会計基準の概略

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算関係書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。「学校法人会計基準」に定められている計算関係書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、活動区分資金収支計算書、並びに計算書類の附属明細書です。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

～ 学校法人会計と企業会計との違いについて ～

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、その目的にあります。学校法人会計は学校法人の安定性、永続性や教育研究活動の健全性を財務面から測定し開示する所にあるのに対し、企業会計は営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示する所にあります。学校法人は非営利組織であり、利益を得ることを目的としておらず、安定的かつ永続的に学校運営がなされるため、収支均衡を目指すものです。

また、作成する計算書も企業会計とは異なり、学校法人会計基準では「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」他の計算書類を作成することが義務づけられています。また、企業会計のキャッシュフロー計算書のように、活動別に区分して計算する考え方を取り入れ、「資金収支計算書」に基づいた「活動区分資金収支計算書」を作成しています。

～ 「資本金」と「基本金」との違いについて ～

「資本金」はその企業への株主の出資によるもので、株主の財産権となります。一方、「基本金」は学校を設立する際に寄附者から受け入れた寄附金であり、財産権は生じません。学校の事業活動により留保された収入を、計画に基づき「基本金」へ組み入れることで、財産的な基盤を確保し、安定的かつ永続的に学校運営していくことができます。「基本金」は以下の4つに分類されます。

【第1号基本金】

校地、校舎、備品、図書等の固定資産のうち、継続的に保持するものの額。
(自己資金で購入したものに限る。)

【第2号基本金】

将来、第1号基本金に組入れ対象の固定資産を取得するために積み立てる預金等の額。

【第3号基本金】

奨学基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額。

【第4号基本金】

恒常的に保持すべき額。

～ 会計科目について ～

【収入の部関係】

- ① 学生生徒等納付金（収入）：在学生から徴収する入学金、授業料、実験実習料、施設設備資金等の学則で定められた納付金です。
- ② 手数料（収入）：入学検定料、追試験等の試験料、各種証明書の発行手数料です。
- ③ 寄附金（収入）：金銭その他資産を寄贈者から贈与されたものです。
- ④ 補助金（収入）：国または地方公共団体からの助成金です。
- ⑤ 資産売却収入：資産の売却に伴う収入です。
- ⑥ 資産売却差額：資産売却収入が当該資産の帳簿上の価額を超える場合のその超過額です。
（事業活動収支のみ）
- ⑦ 付随事業・収益事業収入：補助活動事業（学生寮）、各種講座実施に伴う収入、外部から委託を受けて行なう研究等の収入です。
- ⑧ 受取利息・配当金収入：預金等の利息・配当金に伴う収入です。
- ⑨ 雑収入：上記①～⑧以外の収入で、例えば施設設備利用料収入、退職金財団交付金収入、科学研究費助成事業のうち研究機関に交付される間接経費等の収入です。
- ⑩ 前受金収入：翌年度の入学予定者から受け入れる入学手続金等です。
- ⑪ その他の収入：上記①～⑩に含まれない収入です。（預り金として受入れたもの等）
- ⑫ 資金収入調整勘定：期末未収入金や前期末前受金など、当該会計期間に入金されていない収入です。
- ⑬ 前年度繰越支払資金：前年度から繰り越しされた支払資金（現預金）の額です。

【支出の部関係】

- ① 人件費（支出）：教職員に支払う給与・退職金、役員に支払う報酬等です。
- ② 教育研究経費（支出）：教育研究活動に要する経費で、主に実験実習等の材料費、奨学金、印刷物、施設の保守料等の費用です。
- ③ 管理経費（支出）：教育研究経費以外に要する経費で、主に補助活動に要する経費（学生寮）や学生募集経費に係る費用です。
- ④ 借入金等利息支出：通常の売買取引に準じたリース物件に係る年間の利息支払額です。
- ⑤ 施設関係支出：土地、校舎、構築物等の取得価額です。
- ⑥ 設備関係支出：機器備品、図書、車両等の取得価額です。
- ⑦ 資産運用支出：引当特定資産等への繰入額です。
- ⑧ その他の支出：上記①～⑦以外で、資産の減少又は負債の増加する支出項目です。
- ⑨ 資金支出調整勘定：当該年度の経費のうち会計年度内に支払っていない支出（期末未払金）等です。
- ⑩ 翌年度繰越支払資金：翌年度に繰り越す支払資金（現預金）の額です。
- ⑪ 資産処分差額：資産の売却額や除却額が当該資産の帳簿上の価額を下回った場合のその差損額です。（事業活動収支のみ）

- ⑫ 経常収支差額：経常的な事業活動による収入（経常収入）とコスト（経常支出）の収支差額（バランス）を表します。特別収支を除いた収支差額であるため、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。（事業活動収支のみ）
- ⑬ 当年度収支差額：事業活動収入と事業活動支出の差額です。（事業活動収支のみ）

2. 令和7年度決算の概要について

I 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、学校法人会計基準第32条のとおり、当該会計年度に行った教育研究等の諸活動に対応して生ずるすべての資金の収入及び支出の内容を明らかにし、現実に収納し、または支払った資金の収入及び支出について、そのてん末を明らかにする指標です。令和7年度の資金収支計算書の概要は、別表①-1のとおりです。また活動区分資金収支計算書を別表①-2に掲載します。

収入の部ならびに支出の部の令和6年度との比較は次のとおりです。

収入の部については、学生数の減少に伴い、学納金収入が減っています。入学検定料は大学の志願者数が増えましたが、短大部の志願者数が少ないことや、受験方法により入学検定料を減免する制度を利用する志願者が増えたことなどにより入学検定料収入は280万円減少しました。補助金収入は、主に国庫補助金収入として経常費補助金と修学支援事業があり、他には地方公共団体補助金があります。経常費補助金は対象となる補助金が増えたことなどにより4,800万円増加しました。また修学支援事業の対象者拡大により申請者が大幅に増え、7,600万円増加しました。地方公共団体補助金収入として愛知県光熱費高騰対策支援金が530万円ありました。受取利息・配当金は利率が上がり、217万円増収です。

支出の部については、人件費は、全体としては4,977万円減少していますが、令和6年度に計上した退職給与引当金繰入額5,000万円による減少です。退職金は60万円増加し、賞与引当金繰入額3,822万円が計上されています。

教育研究経費、管理経費共通として、電気とガスの調整単価等、政府による支援が引き続きあったことや、短大部の使用量減により、光熱水費は71万円減少しました。

教育研究経費は6,069万円増加しました。修学支援事業により奨学金が8,200万円増えていますが、消耗品費が320万円減り、実験材料費が88万円減少、令和6年度に比べ大きな修繕がなかったため、修繕費が1,015万円減少しました。保全費についても642万円減ったのは令和6年度に統合認証システム移行保守648万円の支払いがあったためです。

管理経費は、修繕費が1,043万円増えており、学生寮の施設設備改修が主な要因です。学生募集費が1,013万円増加しました。これは印刷や通信のコスト増加や、学生募集活動の増加に伴うためです。しかし、これを補うため、広告費833万円の削減に努めました。支払報酬は50万円減ったのは、令和6年度に大学院設置に係る士業の方への報酬支払いがあったためです。雑費が157万円減少しました。ごみ処理費の減少などによるものです。

施設設備関係支出では、財務が厳しいなか、優先順位をもって計画的に施設整備の更新に取り組むこととしており、大学の空調機入替438万円、レコーディングスタジオ更新1,047万円、調理実習台更新1,133万円などを実施しました。

結果、学校法人における本業である「教育活動」においてキャッシュフローが生み出せているかを測る「教育活動資金収支差額比率」はプラスであることが望ましいとされていますが、5.3%のプラスとなりました。

II 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書とは、学校法人会計基準第 23 条のとおり、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」及び「前二号に掲げる活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするものです。

令和 7 年度の事業活動収支計算書の概要は、別表②のとおりです。

経常収支差額は学生生徒等納付金の減少等に伴い、24,811 万円の支出超過となりましたが、令和 6 年度に比べ支出超過額は減少しています。

特別収支については、その他の特別収入は、現物寄附が 74 万円ありましたが、その他の特別支出として賞与引当金特別繰入額が 3,725 万円あり、特別収支差額は 3,621 万円の支出超過となりました。

基本金組入額については、将来の施設等の充実を図るため第 2 号基本金へ新たな組入れをしました。

基本金取崩額については、新校舎建設計画廃止に伴う 173,132 万円を取崩し現預金に繰入れています。

III 貸借対照表について

貸借対照表とは、学校法人の財政状態を表します。「資産の部」は「固定資産」と「流動資産」に分かれ資金の運用状態を表します。「負債の部」「純資産の部」は資金の調達源泉を表します。

令和 7 年度末時点での貸借対照表の概要は、別表③のとおりです。

「資産の部」では、固定資産に大学本館特別会議室の空調、レコーディングスタジオ更新、調理実習台更新などを行いました。調理実習台更新に伴い、関連する厨房機器などを除却しました。「負債の部」では退職給与引当金を 5,400 万円計上しています。また、賞与引当金として 3,822 万円を計上しています。「純資産の部」では、第 1 号基本金はレコーディングスタジオ更新等の組入を行い、第 2 号基本金へは計画とおりに組入れを行いました。新校舎建設計画廃止に伴う取崩しがあり、純資産の合計は令和 6 年度より 28,473 万円減少しました。

資産の部合計と負債及び純資産の部合計は、1,579,743 万円で令和 6 年度末と比較して 32,655 万円減少しました。

IV 財産目録について

財産の種類、数量、価額を記載した書類で、学校法人の資産と負債を明らかにし、貸借対照表に計上された資産と負債の内訳明細表に当たります。

令和 7 年度末時点での財産目録の概要は、別表④のとおりです。

3. 経年比較

大科目または主な科目について、当該年度を含む5ヶ年の推移を記載する。

別表①-1 資金収支計算書

(単位:円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	1,505,369,000	1,480,447,000	1,389,199,000	1,290,458,000	1,264,193,500
手数料収入	25,739,270	24,328,794	20,422,800	21,721,860	19,441,050
寄附金収入	11,895,913	7,914,596	5,168,770	7,304,789	2,518,537
補助金収入	242,239,188	212,568,841	187,743,940	188,004,688	315,973,512
うち 国庫補助金収入	242,067,500	212,410,900	184,467,100	186,184,700	310,479,000
うち 地方公共団体補助金収入	171,688	157,941	3,276,840	1,819,988	5,494,512
資産売却収入	0	100,000,000	0	1,615,845	0
付随事業・収益事業収入	23,865,982	23,773,824	23,784,314	22,387,460	23,710,760
受取利息・配当金収入	507,411	502,658	1,259,544	1,429,075	3,604,194
雑収入	68,142,479	118,741,951	52,310,698	80,353,726	79,267,217
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	191,978,000	186,734,400	170,100,500	180,599,660	176,295,000
その他の収入	575,334,250	436,963,056	389,504,190	395,198,467	2,434,233,562
資金収入調整勘定	△ 315,349,324	△ 295,690,052	△ 238,782,237	△ 254,299,979	△ 252,758,723
前年度繰越支払資金	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348	3,411,011,098
収入の部 合計	6,081,636,041	6,197,495,403	5,860,779,940	5,730,904,939	7,477,489,707
人件費支出	1,022,641,703	1,030,706,967	975,175,581	1,020,374,824	1,019,640,358
教育研究経費支出	345,008,526	344,328,918	343,244,218	347,806,525	408,505,141
管理経費支出	195,547,409	205,269,407	213,505,639	211,652,268	217,177,289
借入金等利息支出	1,396,505	1,138,089	1,597,777	2,851,640	2,021,206
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	148,868,375	84,473,022	107,483,200	9,330,200	4,389,000
設備関係支出	84,797,088	53,525,298	61,061,609	216,257,246	82,610,112
資産運用支出	100,000,000	200,000,000	100,000,000	200,000,000	1,300,000,000
その他の支出	533,315,982	580,474,689	460,510,498	558,528,997	564,003,028
資金支出調整勘定	△ 251,149,882	△ 162,489,408	△ 197,929,930	△ 246,907,859	△ 191,018,524
翌年度繰越支払資金	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348	3,411,011,098	4,070,162,097
支出の部 合計	6,081,636,041	6,197,495,403	5,860,779,940	5,730,904,939	7,477,489,707

別表①-2 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,505,369,000	1,480,447,000	1,389,199,000	1,290,458,000	1,264,193,500
	手数料収入	25,739,270	24,328,794	20,422,800	21,721,860	19,441,050
	特別寄附金収入	5,750,000	2,070,000	1,350,000	3,150,000	2,047,537
	一般寄附金収入	6,145,913	5,844,596	3,818,770	4,154,789	471,000
	経常費等補助金収入	204,047,188	212,568,841	187,743,940	188,004,688	315,973,512
	付随事業収入	23,865,982	23,773,824	23,784,314	22,387,460	23,710,760
	雑収入	68,142,479	118,741,951	52,310,698	80,353,726	79,267,217
	教育活動資金収入計	1,839,059,832	1,867,775,006	1,678,629,522	1,610,230,523	1,705,104,576
	支出					
	人件費支出	1,022,641,703	1,030,706,967	975,175,581	1,020,374,824	1,019,640,358
	教育研究経費支出	345,008,526	344,328,918	343,244,218	347,806,525	408,505,141
	管理経費支出	195,547,409	205,269,407	213,505,639	211,652,268	217,177,289
	教育活動資金支出計	1,563,197,638	1,580,305,292	1,531,925,438	1,579,833,617	1,645,322,788
差引	275,862,194	287,469,714	146,704,084	30,396,906	59,781,788	
調整勘定等	13,382,938	△42,048,031	36,034,397	△54,757,335	30,435,703	
教育活動資金収支差額	289,245,132	245,421,683	182,738,481	△24,360,429	90,217,491	
科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備補助金収入	38,192,000	0	0	0	0
	施設設備売却収入	0	0	0	1,615,845	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	137,013,584	0	0	0	2,031,325,176
	施設整備等活動資金収入計	175,205,584	0	0	1,615,845	2,031,325,176
	支出					
	施設関係支出	148,868,375	84,473,022	107,483,200	9,330,200	4,389,000
	設備関係支出	84,797,088	53,525,298	61,061,609	216,257,246	82,610,112
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000
	減価償却引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	1,000,000,000
	施設整備等活動資金支出計	333,665,463	237,998,320	268,544,809	325,587,446	1,386,999,112
	差引	△158,459,879	△237,998,320	△268,544,809	△323,971,601	644,326,064
	調整勘定等	25,260,738	△52,281,271	28,701,440	64,353,082	△80,728,282
	施設整備等活動資金収支差額	△133,199,141	△290,279,591	△239,843,369	△259,618,519	563,597,782
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	156,045,991	△44,857,908	△57,104,888	△283,978,948	653,815,273	
科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	0	100,000,000	0	0	0
	預り金受入収入	314,363,172	333,111,232	291,432,138	347,190,630	321,593,907
	小計	314,363,172	433,111,232	291,432,138	347,190,630	321,593,907
	受取利息・配当金収入	507,411	502,658	1,259,544	1,429,075	3,604,194
	その他の活動資金収入計	314,870,583	433,613,890	292,691,682	348,619,705	325,198,101
	支出					
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	有価証券購入支出	0	100,000,000	0	100,000,000	0
	預り金支払支出	320,223,606	328,759,807	297,926,090	346,909,367	317,841,169
	小計	320,223,606	428,759,807	297,926,090	446,909,367	317,841,169
	借入金等利息支出	1,396,505	1,138,089	1,597,777	2,851,640	2,021,206
	その他の活動資金支出計	321,620,111	429,897,896	299,523,867	449,761,007	319,862,375
差引	△6,749,528	3,715,994	△6,832,185	△101,141,302	5,335,726	
調整勘定等	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額	△6,749,528	3,715,994	△6,832,185	△101,141,302	5,335,726	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	149,296,463	△41,141,914	△63,937,073	△385,120,250	659,150,999	
前年度繰越支払資金	3,751,913,872	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348	3,411,011,098	
翌年度繰越支払資金	3,901,210,335	3,860,068,421	3,796,131,348	3,411,011,098	4,070,162,097	

別表② 事業活動収支計算書

(単位:円)

		科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動 収入	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,505,369,000	1,480,447,000	1,389,199,000	1,290,458,000	1,264,193,500
		手数料	25,739,270	24,328,794	20,422,800	21,721,860	19,441,050
		寄附金	11,895,913	8,042,596	5,168,770	7,304,789	2,518,537
		経常費等補助金	204,047,188	212,568,841	187,743,940	188,004,688	315,973,512
		うち 国庫補助金収入	203,875,500	212,410,900	184,467,100	186,184,700	310,479,000
		うち 地方公共団体補助金	171,688	157,941	3,276,840	1,819,988	5,494,512
		付随事業収入	23,865,982	23,773,824	23,784,314	22,387,460	23,710,760
		雑収入	78,142,479	138,741,951	122,310,698	80,353,726	89,267,217
		教育活動収入計	1,849,059,832	1,887,903,006	1,748,629,522	1,610,230,523	1,715,104,576
	事業活動 支出の部	人件費	1,022,641,703	1,030,706,967	975,175,581	1,070,374,824	1,020,603,256
		教育研究経費	626,983,876	638,575,575	606,564,496	637,420,936	685,192,776
		うち 減価償却額	282,630,850	294,319,928	263,248,852	289,529,313	277,079,266
		管理経費	237,528,213	248,527,309	255,741,173	254,681,044	255,067,772
		うち 減価償却額	41,686,062	42,765,881	43,299,946	43,052,936	37,743,563
		徴収不能額	3,442,500	5,640,000	4,040,000	2,885,000	3,940,000
		教育活動支出計	1,890,596,292	1,923,449,851	1,841,521,250	1,965,361,804	1,964,803,804
	教育活動収支差額		△ 41,536,460	△ 35,546,845	△ 92,891,728	△ 355,131,281	△ 249,699,228
	教育活動 外収支	収入の活動 部	受取利息・配当金	507,411	502,658	1,259,544	1,429,075
その他の収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			507,411	502,658	1,259,544	1,429,075	3,604,194
支出の活動 部		借入金等利息	1,396,505	1,138,089	1,597,777	2,851,640	2,021,206
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1,396,505	1,138,089	1,597,777	2,851,640	2,021,206
教育活動外収支差額		△ 889,094	△ 635,431	△ 338,233	△ 1,422,565	1,582,988	
経常収支差額		△ 42,425,554	△ 36,182,276	△ 93,229,961	△ 356,553,846	△ 248,116,240	
特別 収支	収入の活動 部	資産売却差額	0	0	0	1,615,843	0
		その他の特別収入	39,869,965	3,192,918	850,531	1,210,970	743,556
		特別収入計	39,869,965	3,192,918	850,531	2,826,813	743,556
	支出の活動 部	資産処分差額	5,460	1,003,361	21	98,315	106,618
		その他の特別支出	0	0	0	0	37,258,396
		特別支出計	5,460	1,003,361	21	98,315	37,365,014
特別収支差額		39,864,505	2,189,557	850,510	2,728,498	△ 36,621,458	
[予備費]							
基本金組入前当年度収支差額		△ 2,561,049	△ 33,992,719	△ 92,379,451	△ 353,825,348	△ 284,737,698	
基本金組入額合計		△ 100,000,000	△ 206,143,392	△ 150,004,524	△ 100,000,000	△ 88,318,635	
当年度収支差額		△ 102,561,049	△ 240,136,111	△ 242,383,975	△ 453,825,348	△ 373,056,333	
前年度繰越収支差額		△ 1,121,954,378	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	△ 1,667,076,740	△ 2,066,454,233	
基本金取崩額		39,958,773	0	0	54,447,855	1,731,325,176	
翌年度繰越収支差額		△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	△ 1,667,076,740	△ 2,066,454,233	△ 708,185,390	

(参考)

事業活動収入計	1,889,437,208	1,891,598,582	1,750,739,597	1,614,486,411	1,719,452,326
事業活動支出計	1,891,998,257	1,925,591,301	1,843,119,048	1,968,311,759	2,004,190,024

別表③ 貸借対照表

(単位:円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資 産 の 部					
固定資産	12,650,163,180	12,553,265,248	12,516,111,769	12,610,229,619	11,651,717,664
有形固定資産	10,340,417,753	10,151,646,822	10,028,395,343	9,936,415,193	9,723,130,414
特定資産	2,081,325,176	2,181,325,176	2,281,325,176	2,381,325,176	1,650,000,000
その他の固定資産	228,420,251	220,293,250	206,391,250	292,489,250	278,587,250
流動資産	4,012,160,490	3,964,948,054	3,852,034,752	3,513,754,906	4,145,714,500
資産の部 合計	16,662,323,670	16,518,213,302	16,368,146,521	16,123,984,525	15,797,432,164
負 債 の 部					
固定負債	686,528,241	664,437,385	610,097,248	704,836,542	636,615,629
流動負債	366,110,026	278,083,233	274,736,040	289,660,098	316,066,348
負債の部 合計	1,052,638,267	942,520,618	884,833,288	994,496,640	952,681,977
純 資 産 の 部					
基本金	16,794,242,057	17,000,385,449	17,150,389,973	17,195,942,118	15,552,935,577
繰越収支差額	△ 1,184,556,654	△ 1,424,692,765	△ 1,667,076,740	△ 2,066,454,233	△ 708,185,390
純資産の部合計	15,609,685,403	15,575,692,684	15,483,313,233	15,129,487,885	14,844,750,187
負債及び純資産の部合計	16,662,323,670	16,518,213,302	16,368,146,521	16,123,984,525	15,797,432,164

別表④ 財産目録

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 3 1 日現在

(単位 円)

科 目	年 度 末	
一 資産額		
(一) 基本財産		9,801,717,664 円
1 土地		5,052,979,416 円
(1) 校地	47,989.84 m ²	4,741,696,416 円
名古屋市西区笹塚町	5,131.66 m ²	708,184,719 円
同 東岸町	1,118.50 m ²	40,618,500 円
稲沢市稲沢町・大塚町	33,277.68 m ²	3,145,141,000 円
同 大塚北2丁目	8,462.00 m ²	847,752,197 円
(2) その他の土地	1,925.00 m ²	311,283,000 円
稲沢市大塚北1丁目	1,925.00 m ²	311,283,000 円
2 建 物	33,362.97 m ²	3,606,277,715 円
(1) 校舎・付属施設	31,713.46 m ²	3,443,868,419 円
名古屋キャンパス	10,809.86 m ²	659,318,401 円
C 館	3,905.14 m ²	205,838,192 円
S 館	2,223.90 m ²	108,743,480 円
N 館	1,898.64 m ²	94,454,822 円
E 館	2,782.18 m ²	250,281,907 円
稲沢キャンパス	20,903.60 m ²	2,784,550,018 円
本館	2,792.91 m ²	258,080,863 円
教室棟	2,474.45 m ²	190,971,826 円
北館	6,416.75 m ²	784,369,390 円
体育館	3,945.05 m ²	355,971,464 円
図書館	1,974.65 m ²	358,576,421 円
FLOS館	2,900.91 m ²	836,580,046 円
クラブハウス	301.26 m ²	7 円
自転車置場及びグラウンド [※] 建物	97.62 m ²	1 円
(2) 寄宿舍	1,649.51 m ²	162,409,296 円
文理学生ハイツ	1,649.51 m ²	162,409,296 円
3 構築物		95,579,565 円
門扉及庭木及テニスコート		95,579,565 円

科 目	年 度 末
4 教育研究用機器備品 机、椅子 他	277,772,477 円
5 管理用機器備品 応接椅子 他	17,069,074 円
6 図書 基礎分野図書、専門分野図書、学術雑誌	673,452,165 円 131,041 冊
7 車両 乗用車	2 円 2 台
8 その他の固定資産	78,587,250 円
(1) 電話加入権	478,673 円
(2) 施設利用権	153,282 円
(3) 教育研究用ソフトウェア	3,177,210 円
(4) 管理用ソフトウェア	457,447 円
(5) 保証金	74,298,508 円
(6) 預託金	22,130 円
(二) 運用財産	5,995,714,500 円
1 現金預金	4,070,162,097 円
(1) 現金	57,756 円
(2) 普通預金	3,396,162,707 円
(3) 当座預金	19,297,905 円
(4) 定期預金	654,643,729 円
2 積立金	1,650,000,000 円
(1) 第2号基本金引当特定資産	300,000,000 円
(2) 第3号基本金引当特定資産	200,000,000 円
(3) 退職給与引当特定資産	150,000,000 円
(4) 減価償却引当特定資産	1,000,000,000 円
3 有価証券	200,000,000 円
(1) 債券	200,000,000 円
4 貯蔵品	6,583,340 円
5 未収入金	68,219,063 円
6 前払金	750,000 円
合 計	15,797,432,164 円

科 目	年 度 末
二 負債額	
(一) 固定負債	636,615,629 円
1 長期未払金	96,615,629 円
2 退職給与引当金	540,000,000 円
(二) 流動負債	316,066,348 円
1 未払金	79,312,195 円
2 前受金	176,295,000 円
3 預り金	22,237,859 円
4 賞与引当金	38,221,294 円
合 計	952,681,977 円

4. 主な年度別の財務比率比較

主な財務比率について、当該年度を含む5ヶ年の推移を記載する。

貸借対照表関係比率

(単位：%)

分類	比率名	算式	評価	法人種別	R3	R4	R5	R6	R7
自己資金は充実されているか	純資産構成比率	純資産	△	滝川学園	93.7	94.3	94.6	93.8	94.0
		総負債+純資産		大学法人(除医歯系)	88.0	88.3	88.2	88.4	
	基本金比率	基本金	△	滝川学園	99.0	99.2	99.0	98.6	99.0
		基本金要組入額		大学法人(除医歯系)	97.3	97.2	97.5	97.6	
資産構成はどうか	固定資産構成比率	固定資産	▼	滝川学園	75.9	76.0	76.5	78.2	73.8
		総資産		大学法人(除医歯系)	85.9	86.1	85.8	86.1	
	流動資産構成比率	流動資産	△	滝川学園	24.1	24.0	23.5	21.8	26.2
		総資産		大学法人(除医歯系)	14.1	13.9	14.2	13.9	
減価償却比率	減価償却累計額	-	滝川学園	48.8	51.5	53.5	54.7	57.2	
	減価償却資産取得価額(図書を除く)		大学法人(除医歯系)	54.3	55.0	55.6	56.3		
負債に備える資産が蓄積されているか	流動比率	流動資産 流動負債	△	滝川学園	1,095.9	1,425.8	1,402.1	1,213.1	1,311.7
	前受金保有率	現金預金	△	滝川学園	2,032.1	2,067.1	2,231.7	1,888.7	2,308.7
		前受金		大学法人(除医歯系)	373.5	372.0	390.9	377.0	
負債の割合はどうか	総負債比率	総負債	▼	滝川学園	6.3	5.7	5.4	6.2	6.0
		総資産		大学法人(除医歯系)	12.0	11.7	11.8	11.6	
	負債比率	総負債 純資産	▼	滝川学園	6.7	6.1	5.7	6.6	6.4
				大学法人(除医歯系)	13.6	13.3	13.3	13.1	

事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

分類	比率名	算式	評価	法人種別	R3	R4	R5	R6	R7
経営状況はどうか	経常収支差額比率	経常収支差額	△	滝川学園	▲ 2.3	▲ 1.9	▲ 5.3	▲ 22.1	▲ 14.4
		経常収入		大学法人(除医歯系)	5.9	4.2	3.5	2.7	
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△	滝川学園	▲ 0.1	▲ 1.8	▲ 5.3	▲ 21.9	▲ 16.6
		事業活動収入		大学法人(除医歯系)	6.4	4.6	4.2	3.3	
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	-	滝川学園	81.4	78.4	79.4	80.1	73.6
	寄附金比率	経常収入	-	大学法人(除医歯系)	73.6	73.5	72.9	72.0	
		寄附金		滝川学園	0.7	0.6	0.3	0.5	0.2
	補助金比率	事業活動収入	△	大学法人(除医歯系)	2.2	1.9	2.2	2.0	
補助金		滝川学園		12.8	11.2	10.7	11.6	18.4	
		事業活動収入		大学法人(除医歯系)	14.3	14.4	14.4	15.0	
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費	▼	滝川学園	55.3	54.6	55.7	66.4	59.4
		経常収入		大学法人(除医歯系)	51.3	50.9	50.9	50.9	
	教育研究経費比率	教育研究経費	△	滝川学園	33.9	33.8	34.7	39.6	39.9
		経常収入		大学法人(除医歯系)	34.3	36.1	36.6	37.3	
	管理経費比率	管理経費	▼	滝川学園	12.8	13.2	14.6	15.8	14.8
		経常収入		大学法人(除医歯系)	8.3	8.5	8.7	8.9	
借入金利息比率	借入金等利息	-	滝川学園	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	
	経常収入		大学法人(除医歯系)	0.1	0.1	0.1	0.1		
基本金組入率	基本金組入額	△	滝川学園	3.2	10.9	8.6	6.2	5.1	
	事業活動収入		大学法人(除医歯系)	10.1	8.9	9.7	10.0		
減価償却額比率	減価償却額	-	滝川学園	17.1	17.5	16.6	16.9	16.0	
	経常支出		大学法人(除医歯系)	11.8	11.5	11.4	11.4		
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費	▼	滝川学園	67.9	69.6	70.2	82.9	80.7
		学生生徒等納付金		大学法人(除医歯系)	69.7	69.3	69.8	70.7	
	基本金組入後収支比率	事業活動支出	▼	滝川学園	103.4	114.2	115.1	130.0	122.9
		事業活動収入-基本金組入額		大学法人(除医歯系)	104.1	104.7	106.1	107.4	

活動区分資金収支計算書関係比率

(単位：%)

分類	比率名	算式	評価	法人種別	R3	R4	R5	R6	R7
教育活動でキャッシュフローが生み出しているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	△	滝川学園	15.7	13.1	10.9	▲ 1.5	5.3
		教育活動資金収入計		大学法人(除医歯系)	15.6	13.4	12.7	11.4	

評価について・・・△ 高い方がよい ▼ 低い方がよい - どちらともいえない(「今日の私学財政」より)

5. その他

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、一般債権については徴収不能実績率等により、徴収不能懸念債権については個別に見積もった徴収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上しております。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法によっております。

ファイナンス・リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成21年4月1日以降のリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

総額で表示しております。

食堂その他教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額で表示しております。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文科省令第18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更しております。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上しております。これにより期首に計上すべき額として特別収支に37,258,396円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費から38,221,294円を計上しております。

この結果、従来の方法と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が962,898円減少し、基本金組入前当年度収支差額が38,221,294円減少している。

賞与引当金特別繰入額 37,258,396 円

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 5,349,562,958 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当事項はありません。

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 154,836,542 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当はありません。

8. セグメント情報

(単位 円)

科目	セグメント				合計
	名古屋文理大学	名古屋文理大学短期大学部	学校法人部門		
教育活動収入計	1,497,114,864	179,047,748	38,941,964	1,715,104,576	
教育活動支出計	1,462,090,420	423,411,924	79,301,460	1,964,803,804	
教育活動収支差額	35,024,444	△ 244,364,176	△ 40,359,496	△ 249,699,228	
教育活動外収支差額	1,304,060	278,928	0	1,582,988	
経常収支差額	36,328,504	△ 244,085,248	△ 40,359,496	△ 248,116,240	
特別収支差額	△ 25,996,945	△ 9,293,823	△ 1,330,690	△ 36,621,458	
基本金組入前当年度収支差額	10,331,559	△ 253,379,071	△ 41,690,186	△ 284,737,698	
基本金組入額合計	△ 70,905,343	△ 13,024,292	△ 4,389,000	△ 88,318,635	
当年度収支差額	△ 60,573,784	△ 266,403,363	△ 46,079,186	△ 373,056,333	

(注1) セグメント情報は拠点区分別の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっておりません。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「名古屋文理大学」「名古屋文理大学短期大学部」「学校法人部門」に区分しております。

9. 重要な偶発債務

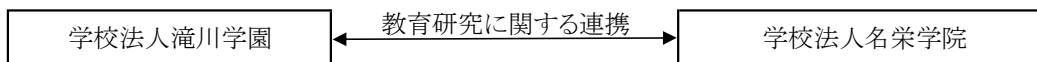
該当事項はありません。

10. 子法人に関する事項

(1) 子法人の概要

子法人の名称	事業内容	資本金の額	学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式会社等の入手日	議決権の所有割合	役員の兼任等	他の注記事項との関係		
						出資会社	関連当事者	学校法人間取引
学校法人名栄学院	教育研究事業	—	—	—	兼任 3人 理事長(理事) 評議員 出向(事務部長)		関係あり	関係あり

(2) 学校法人と子法人の取引の関連図



(3) 子法人との取引の状況

(単位 円)

子法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
学校法人名栄学院	基幹事務システム 利用料 *1	462,672	—	—
	図書システム 利用料 *1	247,500	—	—
	事務ノートPC 利用料 *2	35,088	雑収入	35,088
	出向者人件費	10,533,078	雑収入	10,533,078

*1 各システムの利用料は当法人との共同利用によるもので、合理的な基準により配分した金額を負担しております。

*2 市場の実勢価格を勘案し、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(4) 子法人の債務に係る保証債務

学校法人は子法人について債務保証を行っておりません。

11. 学校法人の出資による会社に係る事項

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は、次のとおりであります。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係		
						役員の兼任等	事実上の関係					子法人	出資会社	学校法人間取引
関係法人	学校法人名栄学院	名古屋市西区	-	教育研究事業	-	兼任3名	教育研究に関する連携	事務ノートPC利用料*1	35,088	雑収入	35,088	関係あり		関係あり
								出向者人件費	10,533,078	雑収入	10,533,078			

*1 市場の実勢価格を勘案し、一般的な取引条件と同様に決定しております。

13. 学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりであります。

(単位 円)

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係	
						子法人	関連当事者
学校法人名栄学院	名古屋市西区	出向者人件費	10,533,078	雑収入	10,533,078	関係あり	関係あり

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	200,000,000	197,646,000	△ 2,354,000
(うち満期保有目的の債券)	(200,000,000)	(197,646,000)	(△ 2,354,000)
合 計	200,000,000	197,646,000	△ 2,354,000
(うち満期保有目的の債券)	(200,000,000)	(197,646,000)	(△ 2,354,000)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	200,000,000		

② 明細表

(単位 円)

種類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	200,000,000	197,646,000	△ 2,354,000
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	200,000,000	197,646,000	△ 2,354,000
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	200,000,000		

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

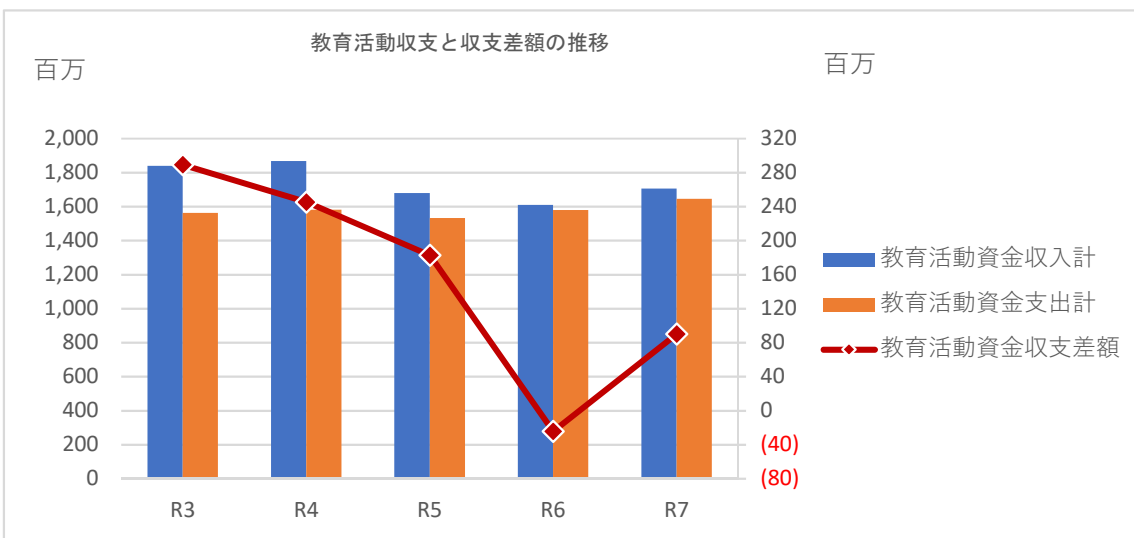
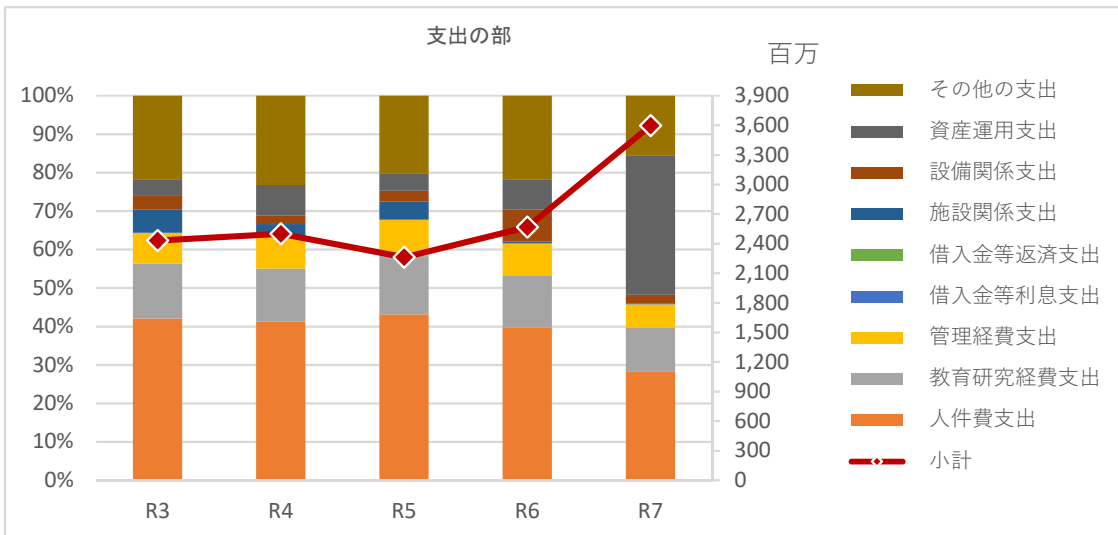
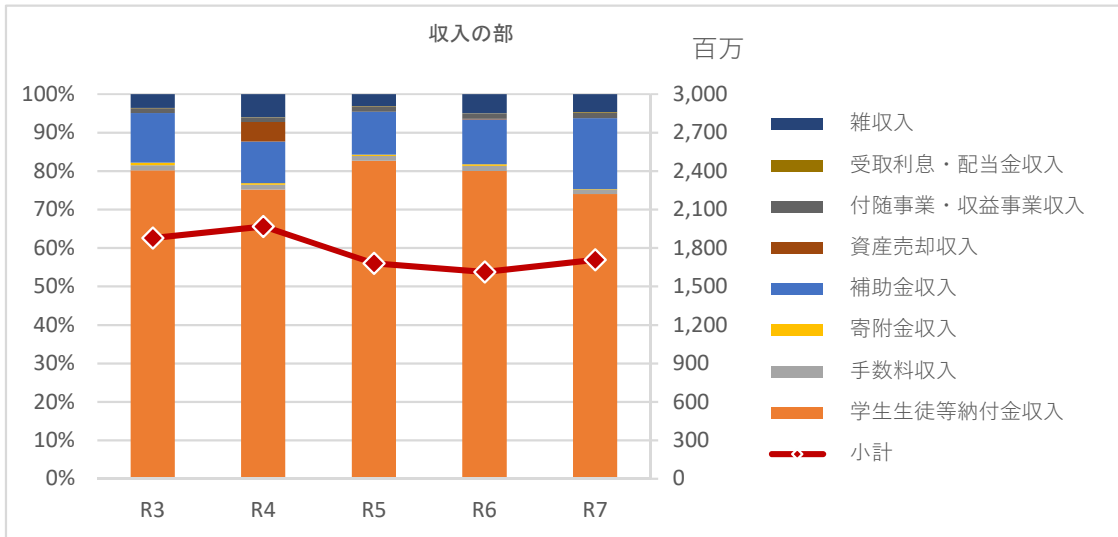
平成21年4月1日以降に開始したリース取引

(単位 円)

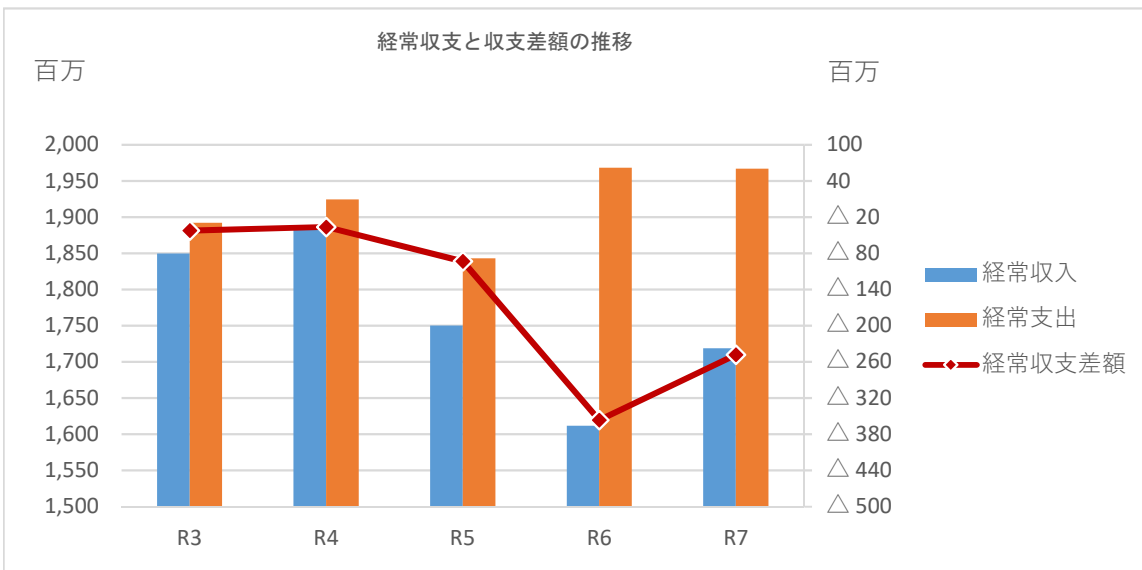
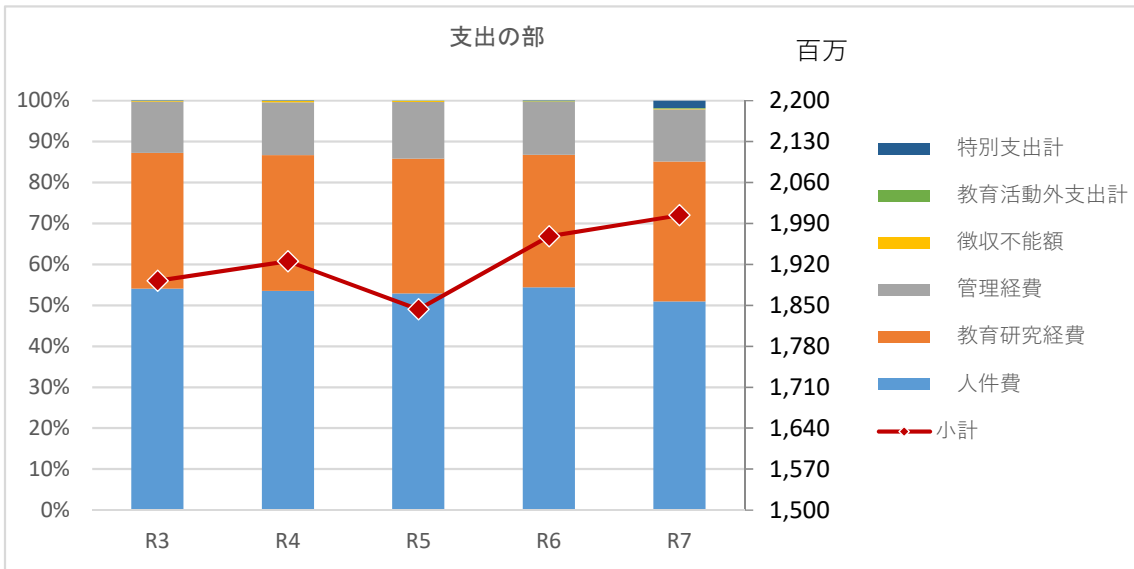
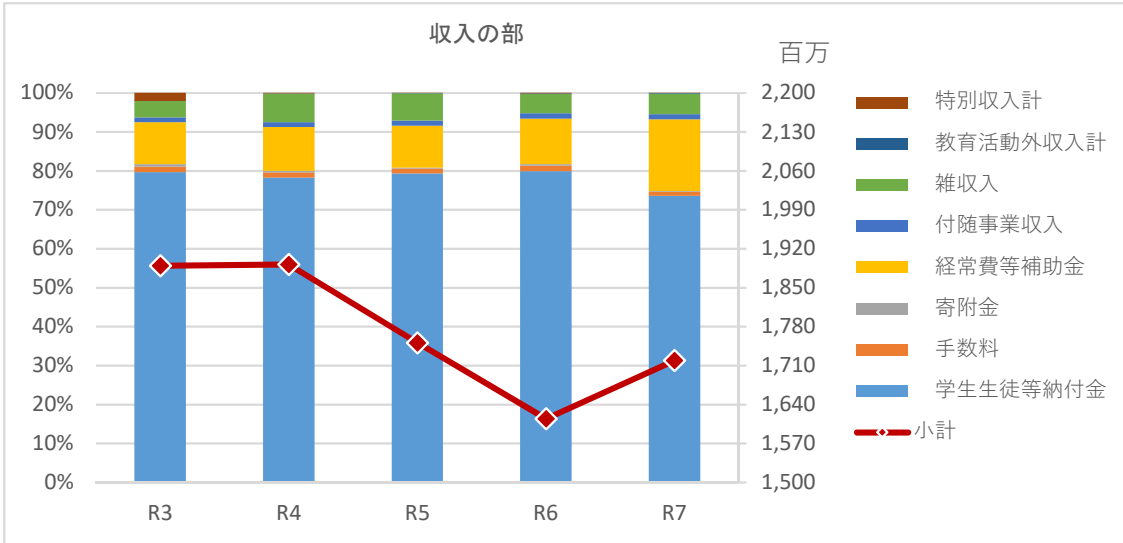
リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
管理用ソフトウェア	3,385,800	1,128,600

6. 参考資料

グラフ① 資金収支の推移

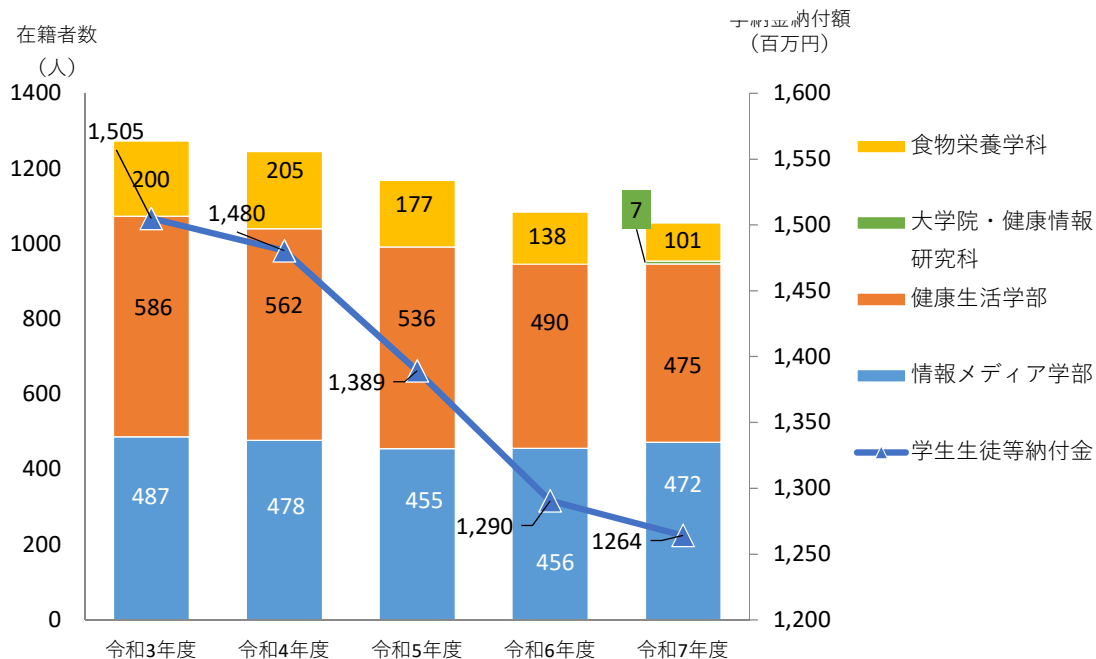


事業活動収支の推移



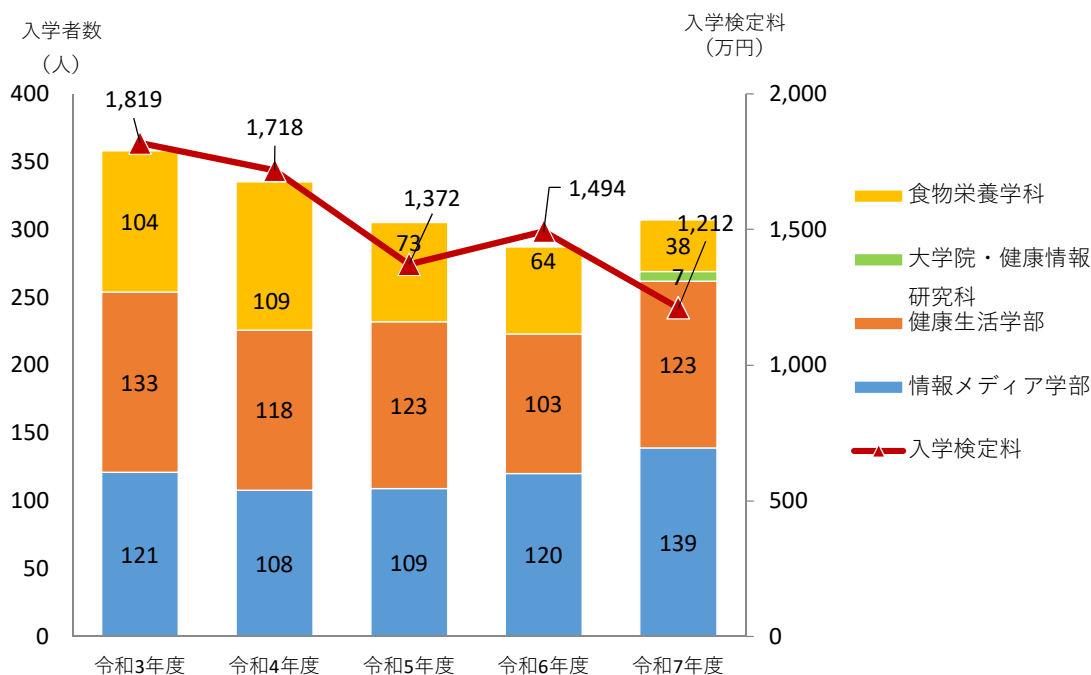
グラフ②

在籍者数と学生生徒等納付金の推移



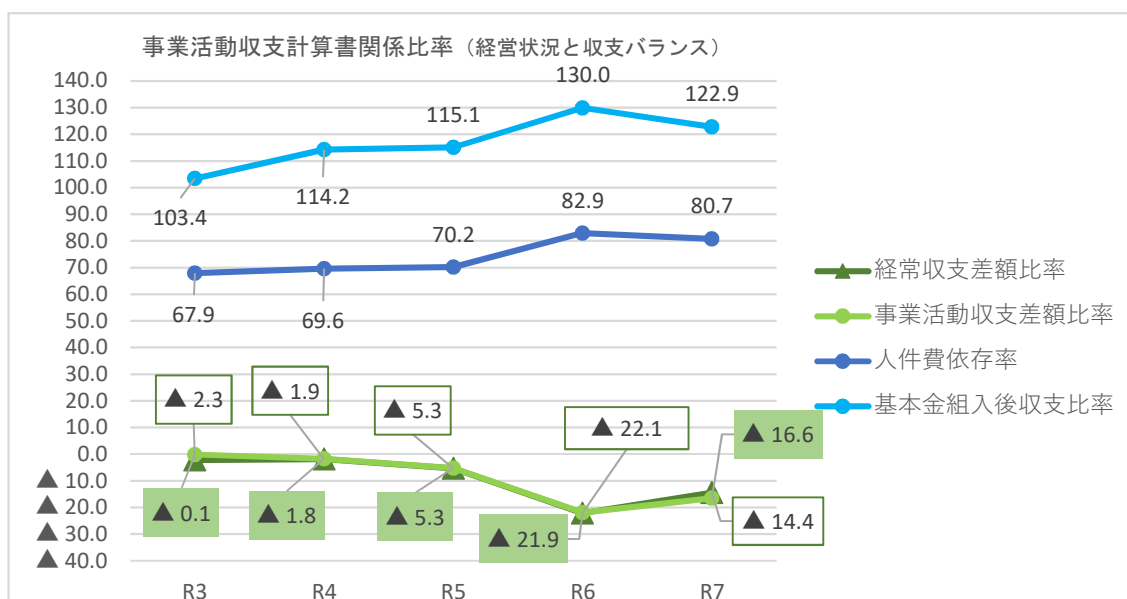
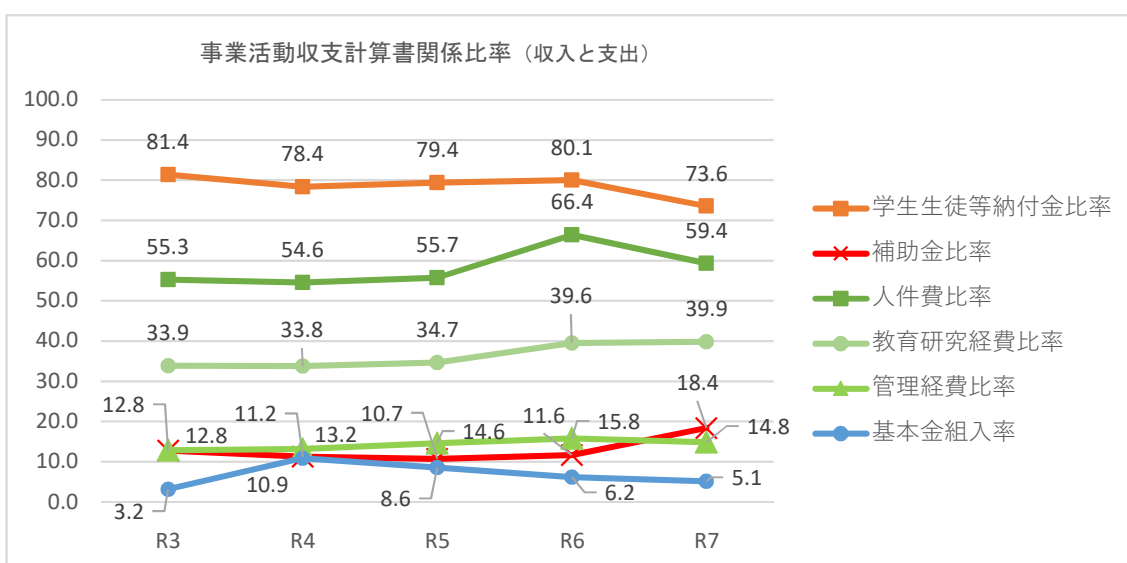
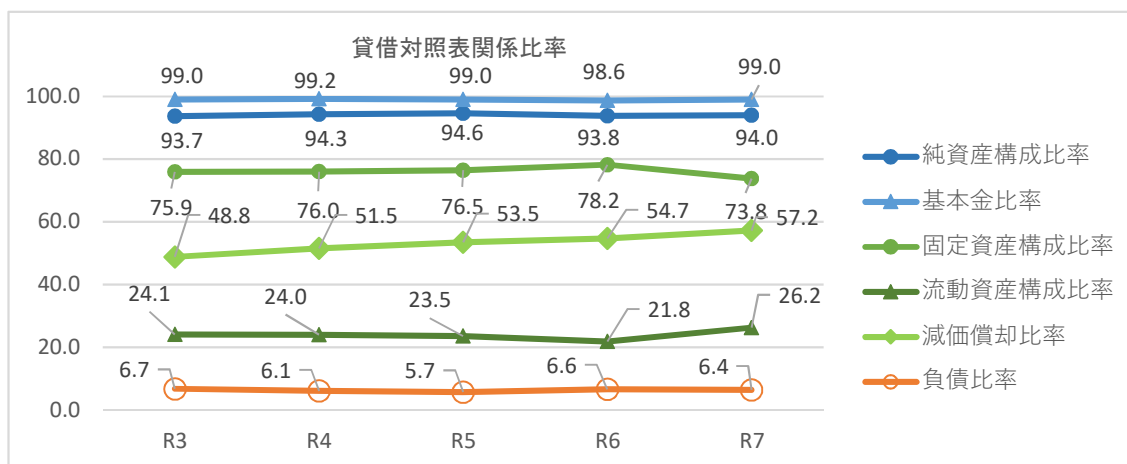
※ 在籍者数は学校基本調査数値。
大学院・健康情報研究科は令和7年度に新設。

入学者数と入学検定料の推移



※ 入学者数は学校基本調査数値。
大学院・健康情報研究科は令和7年度に新設。

グラフ ③



IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

滝川学園では「内部統制システム整備の基本方針」のとおり、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための内部統制体制を整備している。

(1) 関係する決議の概要

	名称	承認日
制定	内部統制システム整備の基本方針	令和7年3月8日 理事会
	学校法人滝川学園評議員会会議規程	令和7年3月8日 理事会
	学校法人滝川学園コンプライアンス規程	令和7年3月8日 理事会
	学校法人滝川学園リスク管理規程	令和7年3月8日 理事会
	学校法人滝川学園監事監査規程	令和7年3月8日 理事会
	リスク管理基本マニュアル	令和8年2月12日 理事会
	学校法人滝川学園理事職務権限規程	令和8年3月7日 理事会
改正	学校法人滝川学園理事会会議規程	令和7年3月8日 理事会
	学校法人滝川学園リスク管理規程	令和8年2月12日 理事会
	内部統制システム整備の基本方針	令和8年3月7日 理事会

(2) 体制整備及び運営状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他、理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書取扱規程に基づき、適切に作成し保存している。

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、理事長をリスク管理最高責任者とする体制を整備している。また、各部門で対応できるようリスク管理に関する共通の方針及び体制等のフレームワークを定めたリスク管理基本マニュアルを作成している。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事職務権限規程に基づき、理事の職務が効率的に行われる体制を整備している。

④教職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

教職員はコンプライアンス規程に基づき、職務を執行している。また、公益通報に関する規程を定め、法令、寄附行為及び学内諸規程に違反する行為又はそのおそれがある行為その他不正行為について、早期に発見し是正措置を講じることを目的として、学内に通報受付窓口を設置している。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は監事監査規程に基づき、理事会、評議員会等への出席、重要書類の閲覧等を通して、本学の業務が、法令・寄附行為等に準拠して適正かつ有効・効率的に運用されているかを検証できる体制を整備している。当年度において、重大な報告はなかった。

V. 附属明細書

1. 役員その他の法人等との重要な兼職状況の明細

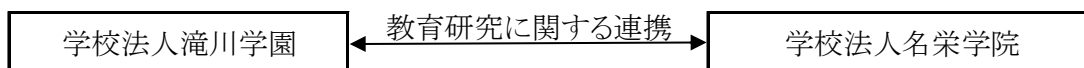
区分	氏名	他の法人等の名称	重要な兼職の内容	関係
理事長	滝川 嘉彦	学校法人名栄学院	理事長	-

2. 子法人に関する事項

(1) 子法人の概要

子法人の名称	事業内容	資本金の額	学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式会社等の入手日	議決権の所有割合	役員の兼任等
学校法人名栄学院	教育研究事業	-	-	-	兼任 3人 理事長(理事) 評議員(校長) 出向(事務部長)

(2) 学校法人と子法人の取引の関連図



(3) 子法人との取引の状況

(単位 円)

子法人の名称	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
学校法人名栄学院	基幹事務システム利用料 *1	462,672	—	—
	図書システム利用料 *1	247,500	—	—
	事務ノートPC利用料 *2	35,088	雑収入	35,088
	出向者人件費	10,533,078	雑収入	10,533,078

*1 各システムの利用料は当法人との共同利用によるもので、合理的な基準により配分した金額を負担しております。

*2 市場の実勢価格を勘案し、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(4) 子法人の債務に係る保証債務

学校法人は子法人について債務保証を行っておりません。